

令和3年度秋田県計画に関する 事後評価

令和4年11月
令和5年11月(追記・修正)
秋田県

(令和4年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 二次医療圏高度救急医療機能施設整備事業	【総事業費】 460,662 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大館・鹿角区域においては、三次救急医療機能の不足により、高度な医療を必要とする患者が県外へ流出している状況にある。また、近隣医療機関の診療体制縮小の影響により、地域の中核病院である大館市立総合病院への救急医療機能の集約化が今後も進むことが予想されるため、救急医療について、大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内における機能分化が急務となっている。 アウトカム指標：県北地域における三次救急医療施設数 (R2:0 → R5:1)	
事業の内容(当初計画)	区域内における救急医療の充実と機能分化が求められる中、複数の重症患者への対応や、緊急性の高い患者への早期治療開始が可能な体制を有する三次救急医療施設を整備するため、救急処置室等の施設整備と医療機器等の整備に取り組む。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急処置室、時間外処置室の面積 (R2:90㎡ → R5:195㎡) ・診察室の数 (R2:2室 → R5:4室) ・トリアージ室の数 (R2:0室 → R5:1室) 	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度の完成に向けて、施設整備を進めている。	
事業の有効性と効率性	令和5年度の完成に向けて、施設整備を進めている。 (1)事業の有効性 県北地域においても、他の地域と同様に三次救急医療機能を担う医療機関が整備される。 (2)事業の効率性 資材高騰の影響もあり、コストの削減を図るため、実施設計で計画の見直しを行った。	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 若手医師による秋田県の目指すべき地域医療構想ワーキンググループ	【総事業費】 3,180千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アフターコロナ時代(2040年)を見据えた本県の地域医療構想を検討する上で、将来の地域医療を担う若手医師の意見を反映していくことが求められている。 アウトカム指標：地域医療構想に関する若手医師からの提言書 1回	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の若手医師によるワーキンググループを立ち上げ、本県の将来の地域医療構想に関して協議を行い、提言書を取りまとめる。 将来の地域医療に関するシンポジウム等を開催し、県内若手医師の人材育成と県内定着に寄与する。 県医師会と秋田大学がタスクフォースを設置する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループの開催 年6回 シンポジウム等の開催 年3回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループの開催 年5回(R4) シンポジウム等の開催 年3回(R4) 	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標である提言書は、最終年度の令和5年度末に提出される。</p> <p>(1) 事業の有効性 提言書の提出にあたり必要となる課題の抽出や解決法については、ワーキンググループ活動、シンポジウム等により十分に議論等が行われている。 効率的な運営を心掛け、全てのワーキンググループが一堂に会するワーキンググループ全体会(シンポジウム等の開催を含む)において個別ワーキンググループのワークについても実施したため、単独での開催数を1回減とした。他地域のワーキンググループとの意見交換が行われた後のワーキンググループの実施となり、より活発なワークとなった。 提言書については、今後の医療施策の参考とする。</p> <p>(2) 事業の効率性 秋田大学医学部附属病院等の協力を得て、県内医師が参加しやすい環境をつくっているほか、ワーキンググループ活動の開催経費等も低く抑えている。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 医療のデジタル化推進事業	【総事業費】 195,814 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、医師不足や診療科偏在等の医療的課題を抱える本県では、限りある医療資源を効率的・効果的に活用し、県民がどこに住んでいても質の高い医療を過不足なく受けられることが求められている。</p> <p>効率的・効果的な医療提供を実現するためには、デジタル技術によるオンライン診療等を活用し、外来医療と入院医療の機能分化・連携を進め、診療所は日常的な疾病や外傷等に係る外来医療を提供し、病院は入院などを伴う医療を提供するなど、地域の中で医療機関の機能分担や連携を促進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：オンライン診療料の施設基準の届出医療機関数 30 (R3.4.1 現在) → 50 (R5.4.1 現在) → 60 (R6.4.1 現在)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療や学術関係者からなる協議会を組織し、入院医療から在宅医療に至る各種の医療情報について、一元的に活用できる基盤の構築等に向けた検討を進め、医療のデジタル化を推進する。</p> <p>【主な検討課題】オンライン診療の活用モデルの構築／センシング技術等を活用した医療情報の収集と蓄積／医療情報の相互利用基盤の構築</p> <p>・受療環境の向上を図るため、オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証に対し、助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	オンライン診療の実証事業の実施地域 (R2:0 → R5:9)	
アウトプット指標 (達成値)	オンライン診療の実証事業の実施地域 (R2:0 → R4:11)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：オンライン診療料の施設基準の届出医療機関数 30 (R3.4.1 現在) → 37 (R5.4.1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 実証事業の段階であり、現時点ではアウトカム指標に達していないものの、3カ年の事業終了後に、秋田県医師会において実証モデルの汎用マニュアルを作成し、県内の医療機関に対してオンライン診療の活用を促していくことから、令和6年度中の目標達成を見込んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 人口減少・医師不足といった課題を抱える本県にとって、オンライン診療は限られた医療資源を活用するための重要な手段である。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 ドクターヘリ設備整備事業	【総事業費】 10,734 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田赤十字病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>秋田県におけるドクターヘリ事業は、秋田赤十字病院を基地病院として平成24年1月から開始し、ヘリの運航実績（令和2年度までの累計）は、要請件数が3,825件、出動件数が2,534件となっている。</p> <p>広大な県土を有する本県において、ドクターヘリは、患者の搬送時間の短縮と救命率の向上等により、救急患者の重篤化を抑制するとともに、三次救急医療機関を核とした、医療圏を越えた救急医療機能の連携の要として、救急医療体制の円滑な運営とともに、急性期機能に対する医療需要の適正化に大きく貢献しており、ドクターヘリの安定的な運航が求められている。</p> <p>アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 (R2:61.1% → R4:64.5% → R5:66.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を継続していくために、基地病院である秋田赤十字病院における事業に要する設備の整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援を行うドクターヘリ基地病院数(1施設)	
アウトプット指標(達成値)	支援を行うドクターヘリ基地病院数(1施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 (R2:61.1% → R3:61.1% → R4:63.3%)</p> <p>【参考】 要請件数(R2:471件 → R3:471件 → R4:469件) 出動件数(R2:288件 → R3:288件 → R4:297件)</p> <p>(1)事業の有効性 天候の影響等もあり、アウトカム指標は達成しなかったものの、本事業によって安定的な運航が実現されており、出動件数及び要請に対する出動割合も増加している。</p> <p>(2)事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 111,492 千円
事業の対象となる区域	構想区域：能代・山本地域、由利・にかほ地域	
事業の実施主体	秋田県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：令和3年度基金（計画）を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 6床 → 0床 回復期病床 42床 → 60床 慢性期病床 147床 → 79床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 R4：2医療機関 → R5：3医療機関 ・急性期病床 R4：0床 → R5：0床 ・回復期病床 R4：42床 → R5：60床 ・慢性期病床 R4：110床 → R5：79床	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：アウトカム指標：令和3年度基金（計画）を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（R4末の実績） 医療機関数 2医療機関 急性期病床 0床 回復期病床 42床 慢性期病床 110床 (1) 事業の有効性 今後の医療需要を見据えた病床機能の適正化に取り組む医療機関への支援がなされた。 (2) 事業の効率性 医療機関と密に連絡を取ることで、各期限までに申請書や説明資料を提出することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 キッズ・ナラティブブック秋田構築事業	【総事業費】 30,745千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和3年12月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児は、現在秋田県に122名いる。それぞれ、気管切開や胃ろうなど複数のケアを必要としている。</p> <p>診察を受けている医療機関も複数存在し、訪問看護や薬剤師、リハビリ、教育など複数のサポート体制を必要とするほか、災害時には多職種・多機関による連携が必要である。</p> <p>アウトカム指標：キッズ・ナラティブブックの登録人数 0名（システム未構築）→ R6:121名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1) 現在、運用されているナラティブブック秋田を障害児医療に対応する形式で作成することとし、災害時にも対応する様式とする。</p> <p>2) 対象児童に関して情報の入力を行う。（家族による成長の記録や写真、治療の経過等の医療の記録、災害時の避難計画、他）</p> <p>3) 参加者は家族と本人を主体とし、家族が許可した方のみが参加可能となる。医師、訪問看護師、訪問薬剤師、訪問リハビリ、教育関係者、相談支援専門員、保健師など。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キッズ・ナラティブブックの整備 一式 患者・従業者向け説明会 5回実施	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズナラティブブック システム一式及びポータルサイト等整備 ・全体説明会 R4 1回開催 ・従事者向け説明会 R4 2回開催 ・サポーター育成支援研修会 R4 2回開催 	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：キッズ・ナラティブブックの登録人数 0名（システム未構築）→R4 33名</p> <p>(1)事業の有効性 県医師会によるサポーター育成支援研修会や従業者及び県民向け説明会の開催を支援することで、キッズナラティブブックの周知を図る機会の提供及びキッズナラティブブックへの登録促進につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 県医師会が有するICTを活用した情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）等を参考とし、キッズナラティブブック秋田の構築を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 多職種が関わるACP・看取り普及啓発事業	【総事業費】 25,950千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和3年7月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生100年時代を迎え、地域包括ケアシステムにより住み慣れた地域で医療や介護を受けて生活してきた住民が、人生の最後を迎えるにあたり、事前に家族や医療・介護関係者と話し合いを行うアドバンスケアプランニング（ACP：愛称「人生会議」）や在宅看取りの全体的な普及啓発が必要である。急激な高齢化と人口減少が進み、医療・介護のリソース不足も懸念される秋田県においては、高齢者等が安全・安心に暮らせる医療・介護システムを各地域で維持していくため、その取組が急務となっている。</p> <p>これまで県医師会では、ICTを活用した患者・家族及び医療・介護職との間の情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）を推進してきたところであり、その基盤を活かし、ACPや在宅看取りに関わる多職種の育成と患者・家族への普及啓発を行っていく。</p> <p>アウトカム指標：ナラティブブック秋田の登録施設数 173施設（R2）→ 378施設（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会においてACP・在宅看取りに関する多職種向けの研修会、住民への啓発講座、県民公開講演会等を行うための事業に対して助成する。なお、県内市町村では、ACPや在宅看取りに関する取組が思うように進んでいないほか、県に対し医師会等との協力関係構築を期待しており、こうした現状を踏まえて、県医師会の協力により県が広域的・補完的にその取組の推進を図るものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種向け研修会及び住民向け啓発講座の実施地域（郡市医師会全9区域） R3：5地域 R4：8地域 R5：9地域	
アウトプット指標（達成値）	多職種向け研修会及び住民向け啓発講座の実施地域（郡市医師会全9区域） R3：5地域 → R4：8地域	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：ナラティブブック秋田の登録施設数 173施設（R2）→ 193施設（R3）→ 245施設（R4）</p> <p>(1)事業の有効性 県医師会による多職種向け研修会や住民向け説明会の開催を支援することで、医療・介護・福祉をはじめとした多職種の連携や地域住民へのACPや在宅看取りの普及啓発の強化に係る取組を促進するとともに市町村が多職種や郡市医師会との連携を図る機会の提供につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 県医師会が有するICTを活用した情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）等の基盤を活用することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 1,954千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療・訪問看護に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション施設数 (人口10万人対6.7(H30)→7.2(R2.5)→8.6(R3)→8.86(R5))	
事業の内容(当初計画)	質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術等実践力を強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るための研修等を実施する経費に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助事業)	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成研修会修了者数(年間15人)	
アウトプット指標(達成値)	R3 養成研修会等修了者数(年間27人) R4 養成研修会等修了者数(年間27人)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 訪問看護ステーション施設数 8.8(R5) (1)事業の有効性 看護職員(管理者含む)への研修等により、訪問看護従事者の養成や資質向上を図った。 (2)事業の効率性 最新の看護技術や在宅療養者への対応方法等の研修を行うほか、参加者相互のネットワークづくりを促進し在宅医療の充実化を図った。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 高齢者の寝たきり防止支援事業	【総事業費】 3,750 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学 高齢者医療先端研究センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの高齢者は様々な疾患や障害をもっており、居宅、施設等においてもこれらの発症や進行を抑制するための予防医療の提供が必須である。そのためには、通わずに居宅等においても提供可能な具体的な方法が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 介入前後における高齢者総合機能評価(CGA)の改善[認知機能,うつ状態,フレイル指標の改善];MMSE:23→26,GDS15:10→5,J-CHS:≥3→≤1-2 (R3→R6)]</p>	
事業の内容(当初計画)	本事業では、高齢者に対して低周波刺激(DMV: Deep micro tactile)療法の提供を行う。同手法は医学的に、基礎体力、認知機能や睡眠等の予防改善効果が認められるものであり、居宅等の様々な環境下で生活する高齢者に対して、24時間常時、IoT制御下により介入が行われる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1年あたり高齢者60名からのデータ収集及び改善指導	
アウトプット指標(達成値)	実績なし	
事業の有効性と効率性	<p>実績なし</p> <p>コロナ感染拡大の影響により、老人福祉施設等に立ち入りができなかったものの、DMV療法の実証に関する検討を行い、次年度に向けた準備等を行った。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,557 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師少数県である本県においては、県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 県内臨床研修修了者 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R2:595人 → R3:626人 → R4:650人)	
事業の内容 (当初計画)	医師不足並びに、地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置運営する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 R1:55件 → R3:65件 ・キャリア形成プログラムの作成数 累計2件 ・地域枠医師数 (臨床研修終了後) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 R1:55件 → R3:60件 → R4:64件 ・キャリア形成プログラムの作成数 累計2件 ・地域枠医師数 (臨床研修終了後) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修修了者の定着者総数はR3:667人、R4:710人となっている。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 (2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 138,978 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数 (R2 : 39人 → R3 : 44人 → R4 : 60人)	
事業の内容 (当初計画)	秋田大学地域枠の増員に伴う修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与医師・学生数 (R3 : 183人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与医師・学生数 (R3 : 191人 R4 : 194人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「知事指定勤務医師数」は、R3:54人、R4:52人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業ではこれまで491人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが31人(6.3%)であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 11,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内20医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数（R3:46人）	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 R3:109人、R4:113人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数は、R3年度採用：47人、R4年度採用：58人となっている。 （1）事業の有効性 在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。 （2）事業の効率性 1か月単位の実習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,760 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、横手市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R2:74.4% → R3:77.4% → R4:81.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療支援に要する経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数 (3施設)	
アウトプット指標 (達成値)	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数 (2施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標： 夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R2:74.4% → R3:84.5% → R4:77.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 人口減少に伴う救急診療の減少により、「夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数」は1施設減少となったが、本事業により、R3は延べ136回、R4は延べ53回の診療応援が行われており、勤務医の負担軽減に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急告示病院と郡市医師会の連携により地域における救急医療の診療体制が整えられていることから、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,055 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加していることから、勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R2: 77人 → R3: 77人 → R4: 77人)	
事業の内容 (当初計画)	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数 (R3: 21 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 (R3: 21 施設、R4: 20 施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」は、R3: 73人、R4: 73人となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られている。全国的な産科医不足の状況等を勘案すると、本事業の継続による処遇改善の推進は今後も必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、県と分娩取扱機関のある市町村が連携して実施しており、県が単独で事業を実施するよりも効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 県内女性医師等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,536 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、キャリア形成・離職防止に向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 県内臨床研修修了者のうち女性 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R2:181人 → R3:190人 → R4:220人)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の勤務環境改善やキャリア形成支援を目的とした啓発活動の実施及び女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数 (4回、80人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数 (R1:52→R3:55件)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数 (R3:1回、20人/R4:2回、67人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数 (R1:52→R3:39件 →R4:29件)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は R3:199人、R4:219人となっている。 (1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 (2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,155 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、歯科衛生士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R1年度卒業者：71.4% → R3年度卒業者：80% → R4年度卒業者：82%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費を助成する。 (H26 計画からの恒常的事業)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R3：1施設)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R3：1施設、R4：1施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」はR3：94.7%、R4：71.4%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要が高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,794 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員離職率の全国平均 (8.6%) 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員の資質向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 28 施設 新人看護職員研修参加者数 285 人	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 (R3 : 27 施設、R4 : 27 施設) 新人看護職員研修参加者数 (R3 : 279 人、R4 : 292 人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員離職率」については、R3 : 7.2%、R4 : 5.5%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職の防止につながり、看護職の安定的な確保をもたらすことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の質の向上、医療安全の確保にもつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,045 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均 (10.7%) 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員のニーズに応じた研修や新人教育担当者を対象とした研修を開催することなどにより、看護職員の資質向上や新人看護職員の定着促進を図る。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の資質向上に係る研修受講者数 330 人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 90 人	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員の資質向上に係る研修受講者数 R3 : 307 人、R4 : 319 人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 R3 : 93 人、R4 : 88 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「正規雇用看護職員離職率」については、R3 : 7.2%、R4 : 7.6%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施によって県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られ、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対しても効果的な実習指導を実施することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 593,968 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R2：86.7% → R3:90% → R4:90%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>当該補助により看護師等養成を行う施設数 4施設 定員数 510人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>当該補助により看護師等養成を行う施設数 4施設 (R3～R4) 定員数 510人 (R3～R4)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R2：88.7% → R3:83.6% → R4:90.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施は看護師等養成所において教員及び事務職員等の人件費や実習施設への謝金等、多額の経費を要し、これらは教育水準を確保するために不可欠である。看護師等養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護師等養成所の県内定着率が R3 年度で 83.6% と高い看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費を助成し、人件費等への手当てを行うことは、財政状況の厳しい民間立看護師養成にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営につながる事となる。県内看護師養成所のうち、令和3年度の大学の県内定着率 44.2% に比べ、養成所卒業生の県内定着率 83.6%、支援している看護師等養成所4施設の県内定着率は 85.8% と看護師確保に大きく貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,363 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.7%)以下 全国値（日本看護協会 2019年病院看護実態調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等を実施するほか、求人求職相談環境の充実等による復職支援等を行い、離職防止と併せた看護職員の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就職者数（年間100人以上）	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク事業による就職者数（R3:189人、R4:159人）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の看護職員離職率については、R3:10.5%、R4:7.6%と全国平均（日本看護協会 病院看護・外来看護実態調査）を下回っている。</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークとの連携事業などでナースセンター機能が強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成30年12月より毎月第2・4土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談出来ない求職者への就業支援を行っている。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となり、求職者へ広く周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,736 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	民間3医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.7%)以下 全国値 (日本看護協会 2019年病院看護実態調査)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助+県単補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R2:4施設 → R3:4施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R2:4施設 → R3:3施設 → R4:4施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の看護職員離職率については、R3:10.5%、R4:7.6%と全国平均(日本看護協会 病院看護・外来看護実態調査)を下回っている。</p> <p>(1)事業の有効性 地域の保育所の整備や待機児童の解消傾向などにより当該補助を利用する施設は減ったが、当該医療機関における離職率の平均値が全国平均を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,202 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。小児の疾病は救急ニーズが多いものの、受診結果は軽度なものが多く、救急現場の繁忙化の要因となっており、医療従事者の負担感の軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (R2:1,334件 → R3:1,808件以上 → R4:1,890件以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>子育て中の保護者の不安軽減と、小児救急医療の負担軽減を図るため、小児救急の電話相談を運営する。</p> <p>※令和3年2月28日から相談時間を延長 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数 (R2:1,545件 → R3:2,095件以上 → R4:2,191件以上)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数 (R2:1,545件 → R3:2,591件 → R4:3,156件)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標である直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は3,156件中2,708件であった。</p> <p>(1)事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2)事業の効率性 広報用のポスターを作成し、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 理学療法士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、理学療法士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合 (R1年度県内就業者：100% → R4年度県内就業者：100%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与者数 (R3：20人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与者数 (R3：20人、R4：20人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合」は、R3：100%、R4：33.3%となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 秋田県理学療法士等修学資金を貸与した県内外養成学校卒業者のうち、県内就職は平均75%台で推移していることから、有効と考える。</p> <p>(2)事業の効率性 高齢化が進む本県においては、理学療法士等へのニーズが高まると考えられるが、県内での就職を希望する理学療法士養成学校在校生に修学資金を貸与することにより県内への就職を促す手法は効率的である。</p>	
その他		